



社会福祉士会津支部 定例会

「障がい者雇用」とは、障がいのある方が一人ひとりの能力や特性をを活かして誰もが等しく働ける社会を目指す取り組みとして、企業や自治体では、「障がい者雇用」という仕組みを設けています。これは、障がいのある方が障がいのない方と変わらない形で働ける機会を提供するものです。

- ★一人一人の個性や能力に合った役割・就労場所の提供
- ★社会で活躍できるよう、更なる能力開発と人材育成を行う

多様な個性を尊重するダイバーシティを推進し、会社も社会に貢献できます。そして誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指して行きましょう！



障がい者雇用について ～当事者から学ぼう～



日時：2025年4月18日（金）19:00～21:00

【第一部 19:00～20:30 定例会】

講師：『三重県の障がい者雇用の現状と課題について』
三重県障がい者雇用班 森下 道大氏（予定）

発表

- 事例発表. 当事者：平田氏
当事者家族：母
- 就労継続支援A型事業所 トモニス
発表者：代表 平松 大知
- 就労支援定着事業所 トモニワーク
発表者：支援員 奥村 純代

企業：中部アイピー株式会社

発表者：顧問 櫻井 保則

要申込
参加無料

【第二部 20:30～21:00 津支部総会（津支部会員のみ）】

会場：zoom開催

問合せ：三重県社会福祉会津支部
tsu.csw2020@gmail.com

申し込みはこちらから

